



「消費者ネットワーク岐阜」世話人会
世話人紹介 vol.6



弁護士
藤井 慎哉さん

この1月より「消費者ネットワーク岐阜」の世話人として参加させて頂くことになりました藤井慎哉と申します。京都市内で勤務弁護士として修業させて頂いた後、一昨年の春、妻の地元の安八町に参りました。現在、弁護士・司法書士・行政書士として業務を行っております。加えて、行政書士試験対策のWebスクールを主宰しています。

私が特に共感したのは、「消費者ネットワーク岐阜」が掲げておられる「消費者被害の未然防止」及び「自立した消費者育成」という活動方針です。そもそも、被害を未然に防ぐためには、武器となる「知識」が必要です。私は、法律に携わる者として、武器となる「知識」をご提供できる役目を果たしたいと考えております。そのためには、まず、自分自身が幅広く知識を身につけ、経験を積みねばなりません。日々努力を怠らず、皆様のお役に立てるよう精進して参りますので、何卒よろしくお願い致します。

平成 25 年度上半期(4 月～9 月)の岐阜県の消費生活相談状況

県及び市町村への相談件数	6,433 件 (前年度同期 5,522 件、911 件増)		☆まだまだ多いので 気をつけましょう!!	
市町村への件数	3,103 件(前年度同期 2,459 件、644 件増加)			
24 年度の契約者の平均年齢	49.3 歳 (前年度より 1.9 歳上昇)			
販売形態別相談件数	1 位	店舗販売	868 件	オレオレ詐欺 27
消費者ホットライン 0570-064-370 か お近くの相談窓口 に相談しましょう!	2 位	不当・架空請求	607 件	架空請求販売 30
	3 位	不当・架空請求以外の通信販売	487 件	融資保証金詐欺 11
	4 位	その他・不明	514 件	還付金等詐欺 27
	5 位	電話勧誘販売	435 件	合計 95
	6 位	訪問販売	345 件	振り込み類似詐欺 85
	7 位	マルチ・マルチまがい	41 件	(岐阜県警察HPより)

「消費者ネットワーク岐阜」：2013 年度の会員数:個人会員 102 名・団体会員 14 団体
世話人名簿 代表：大藪千穂（岐阜大学教育学部教授）、副代表：御子柴 慎（弁護士）、花井泰子（消費生活相談員）、会計監査：清水泰幸（岐阜県労働者福祉協議会）、事務局長：河原洋之（全岐阜県生活協同組合連合会）、今尾大祐（弁護士）、金森耕治（司法書士）、金山富士子（岐阜県生活学校連絡協議会会長）、坂本裕香（弁護士）、柴瀬宣子（生活協同組合コープぎふ）、小司隆信（司法書士）、鷲見和人（弁護士）、鈴木一子（岐阜県地域女性団体協議会）、土屋博史（司法書士）、都築昌義（弁護士）、富樫 悠（司法書士）、堀 雅博（弁護士）、松森美穂（弁護士）、水谷光由（生活協同組合コープぎふ）、村上佑介（弁護士）、藤井慎哉（弁護士）、村井宏彰（弁護士）

会員募集!!! ～「消費者ネットワーク岐阜」事務局より～

「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人 1 口 500 円、団体 1 口 1000 円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局：全岐阜県生協連 電話 058-370-6867 FAX058-370-6860 Eメール hkawahar@tcoop.or.jp , HP : http://cnetgifu.web.fc2.com/



消費者ネットワーク岐阜 機関紙 (ホームページ http://cnetgifu.web.fc2.com/)

消費者カフェ・ぎふ



第 8 号 2014. 4. 1

「消費者ネットワーク岐阜」第 5 回総会・記念講演会を開催します!

☆2014 年 5 月 10 日(土)に総会・記念講演会を開催しますので、是非ご参加ください!!

♪参加無料です♪

日時: 2014 年 5 月 10 日(土) 9:30~12:00

場所: ハートフルスクエア-G 大研修室(岐阜駅構内 2 階から連絡通路 2 分)

[プログラム] 9:00 時～受付

第 I 部 9 時 30 分～9 時 55 分 第 5 回総会

第 II 部 10 時 00 分～12 時 00 分 記念講演会

☆記念講演会☆

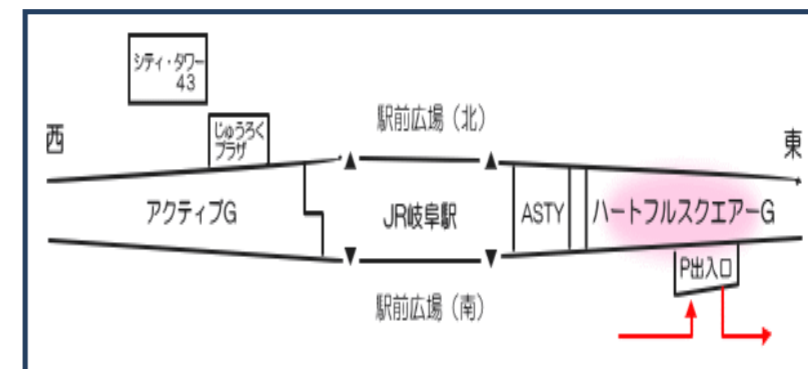
『私たちの身近な問題ー食品表示と食品安全を考えるー』

消費生活コンサルタント 森田 満樹さん

一般社団法人 FOOD COMMUNICATION COMPASS(フーコム)を設立。事務局長。東京海洋大学非常勤講師。消費者庁「食品の新たな機能性表示に関する検討会」委員。



森田さん



参加ご希望の方はお電話
でお申し込みください!
当日参加も歓迎です!
電話 058-370-6867
全岐阜県生協連

「消費者ネットワーク岐阜」H.25 年度下半期の活動報告です!

1. 消費者被害の未然防止・自立した消費者の育成のために!

(1) 教材を用いた学習会を実施しました

- ① 11月22日(金) 岐阜県高齢者退職者団体連合(ワークプラザ岐阜、60人) 講師: 御子柴 慎氏
- ② 3月7日(金) 岐阜行政相談委員協議会東部支部主催(土岐市文化プラザ、22人) 講師: 小司隆信氏
- ③ 3月15日(土) 上鍛冶屋老人会(上石津上鍛冶屋公民館、32人) 講師: 村井 宏彰氏

(2) パネルディスカッションを開催しました

11月16日(土) 14時00分~16時00分 ホテルグランヴェール岐山で、消費者庁、静岡市、教員からそれぞれ「消費者教育推進法」に関する報告をしてもらった後にパネルディスカッションを開催しました。

2. 消費者問題に関わる横のつながりの強化のために!

- (1) 月1回の世話人会を6回開催しました(2013年10月、11月、12月、2014年1月、2月、3月)。
- (2) 10月18日 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(NACS)、消費者関連専門家会議(ACAP) 総会に参加しました。
- (3) 1月17日「地方消費者グループ・フォーラムin中部」と「消費者フェスタ in名古屋」に参加しました。(日本ガイシホール)
- (4) 2月17日 東海農政局岐阜地域センターと消費者団体との懇談会に参加しました。
- (5) 2月22日「消費者被害防止ネットワーク東海」のシンポジウムに参加しました。
- (6) 機関紙 消費者カフェ・ぎふ 第7号と8号を発行しました。

3. 地方行政に提言します!

(1) 消費者行政アンケートを実施しました

全岐阜県生協連と共同で「平成25年度岐阜県市町村消費者行政アンケート」を実施しました。

(2) 可児市との懇談会を実施しました

1月21日(火) 可児市役所会議室において、懇談会を実施しました(下の記事をご覧ください)。

(3) パブリックコメントを提出しました

平成25年度岐阜県消費者施策推進指針(案)にパブリックコメントを提出しました。

2. (3) 「地方消費者グループ・フォーラムin中部」と「消費者教育フェスタ in名古屋」

A. 「地方消費者グループ・フェスタ in中部」(午前)

- ① 阿南長官の挨拶、文部科学省の報告
- ② 消費者ネットワーク岐阜から、「消費者知識知っとくBOOK」の活用報告をしました。
- ③ 静岡県消費者団体連盟、伊勢市立小俣中学校の活動、名古屋市消費生活センターからの報告がありました。

B. 「消費者教育フェスタ in名古屋」(午後)

- ① 文部科学省の挨拶と消費者教育支援センター「学校・地域における消費者教育の推進」
- ② 岐阜市加納中学校・岐阜市消費生活センター(花井さん)・岐阜市教育委員会より消費者教育実践報告

- ③ 社会教育施設による報告
- ④ パネルディスカッション

C. 分散会交流会(28グループ)



グループ・フォーラムの様子

1. (1) 学習会の様子

11月22日(金) ワークプラザ岐阜。岐阜県高齢者退職者団体連合(60人)、講師: 御子柴氏



3月7日(金) 土岐市文化プラザ。岐阜行政相談委員自主研修会(22人) 講師: 小司氏



3月15日(土) 上石津上鍛冶屋公民館。上鍛冶屋老人会(32人)、講師: 村井氏



1. (2) 11月16日(土) 14:00~16:00(ホテルグランヴェール岐山) 「岐阜県における消費者教育推進を考える」2013年度 パネルディスカッション

- ① 消費者庁消費生活情報課課長補佐の米山真梨子氏: 「消費者教育の推進にむけて~キーワードは連携~」法律制定の背景、目的や基本理念、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」の意味と方向、消費者教育の推進の意義について説明された。「この法律の主役はみなさんです。誰かが何かをしてくれるのを待つだけでなく、自分として消費者教育をどのように進めるかをみんなで考えていくことがポイント」という言葉が印象的でした。
- ② 静岡市生活文化局市民生活部消費生活センター所長の白鳥孝子氏: 静岡市で実施した学校教育部門と連携した消費者教育の推進の報告と、中学校家庭科用消費者教育副教材の「エブリディ消費者!」の紹介がありました。また「静岡市消費生活に関する市民意識調査」の結果報告があり、今後の消費者教育推進で重要だと思うことのトップは、「小中、高等学校における取り組み」だったという報告がありました。
- ③ 岐阜市立精華中学校技術・家庭教諭の神山留美子先生: 「かしい消費者をめざして~消費生活相談員との連携~」消費生活相談員と一緒に授業を進めることで、岐阜県内の消費者被害のデータが使用できたり、専門家の話は真剣に聞いてもらえるというメリットがありました。オンラインショッピングで靴を購入したがサイズが合わないという事例を用いた教材の紹介があり勉強になりました。
- ④ 消費者ネットワーク岐阜の花井副代表: 活動報告がありました。
- ⑤ 大藪代表をコーディネーターとしてパネルディスカッション 57名が参加し、様々な意見交換ができ、有意義な時間を過ごしました。



3. (2) 可児市との懇談会



可児産業振興課の皆さん

自己紹介をするネットワークの世話人😊

1月21日(火) 14時~15時30分に、可児市役所にて、可児市産業振興課と、「消費者ネットワーク岐阜」の世話人4名(小司氏、花井氏、河原氏、大藪氏)と懇談会を実施しました。

☆現状☆ 可児市では外国人労働者が多いため、地方消費者行政活性化基金を使って外国語版(英語・ポルトガル語・タガログ語)のパンフレットを作成しています。今は役所の窓口に置いているとの事でしたが、今後は企業を通して配布するなど、有効的な配布方法が望まれると感じました。

☆課題☆ 以前は防災無線を使って、悪質商法に対する注意喚起を行っていましたが、防災無線は防災関連にしか使用できなくなり、代替案を模索中。学校への消費者教育が充分でない。

☆今後☆ 専門家との連携の強化、相談員の研修の重要性などを伝え、今後は是非消費生活センターを目指していただきたい。